

第2部 関東食料・農業・農村の動向

4 都市と農村の共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化

(1) 都市農業の振興

① 生産緑地の現状

管内の生産緑地指定面積は8,504ha

都市農業は大消費地に近い地域特性を活かし、都市住民への新鮮な農産物の供給のほか、農業体験の場の提供や災害に備えた避難場所の提供などの多面的な役割を果たしており、都市住民の期待も高まっている。

生産緑地法に基づく生産緑地地区は、市街化区域内で農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、一定要件の農地等を市町村が指定し計画的に保全する都市計画の制度である。

平成19年3月31日時点の管内の生産緑地地区の指定面積は8,504haであり、前年とほぼ同じとなっている（表Ⅲ-4-1）。

都県別に見ると、静岡県が前年に比べ73ha増加している。これは静岡市が17年4月1日より政令指定都市へ移行したことにより、従前の農地課税の基準の適用を受けて営農を継続するために生産緑地の指定地区が多くなったためと推測される。その他の都県では、茨城県が微増の他は、横ばいか減少している。

表Ⅲ-4-1 生産緑地地区の指定面積

(単位：ha)

都 県 名	市街化区域 内農地面積 (H19.1.1時点)	生産緑地地区 (H18.3.31時点)		生産緑地地区 (H19.3.31時点)		増減 (H18→H19)	
		地区数	面 積	地区数	面 積	地区数	面 積
茨 城 県	48,005.6	366	82.1	386	87.1	20	5.0
栃 木 県	34,027.4	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	25,291.4	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	41,515.1	7,138	1,845.9	7,092	1,823.3	▲ 46	▲ 22.6
千 葉 県	25,965.6	4,549	1,297.7	4,530	1,305.8	▲ 19	8.1
東 京 都	13,270.9	12,382	3,704.2	12,312	3,654.4	▲ 70	▲ 49.8
神 奈 川 県	20,606.2	9,700	1,525.8	9,621	1,514.1	▲ 79	▲ 11.7
山 梨 県	6,348.0	-	-	-	-	-	-
長 野 県	11,890.7	3	2.3	5	2.3	2	0.0
静 岡 県	34,522.6	333	44.2	912	116.8	579	72.6
管 内	261,443.5	34,471	8,502.2	34,858	8,503.8	387	1.6
全 国	781,507.8	64,709	14,661.2	64,888	14,584.0	179	▲ 77.2

資料：市街化区域内農地面積

「平成19年度 固定資産の価格等の概要調書」（総務省）

生産緑地地区の地区数及び面積

「平成18年、平成19年都市計画年報」（国土交通省 都市・地域整備局）

② 都市農業への支援

農業の多面的な役割の発揮、都市住民に理解される農業を推進

都市農業の振興を目的に12年度に創設された「都市農業支援事業」（15年度からは「都市農業支援総合対策事業」、17年度は「元気な地域づくり交付金」）は、19年度から「広域連携共生・対流等対策交付金」に組替えられた。

当事業は、都市住民と農業・農業者とのふれあい・交流や持続的な営農展開等に必要な簡易な基盤整備や市民農園等の条件整備を行うものである。

事例：東京都練馬区における市民農園：「農業体験農園」の整備

農業体験農園は、農業者自らが経営・管理する消費者参加型の市民農園であり、入園者は年間を通じて農業者の指導のもと農業体験をすることができる。

練馬区は、東京23区の北西部に位置し、主に区の西部を中心にまとまった農地が存在しており、キャベツ、ブロッコリー、大根、果樹、植木など多様な農産物が生産されている。区では、都市住民が農業を身近に感じることができるよう、農業体験農園の整備を、毎年着実に進めている。

平成8年に練馬区で始まった農業体験農園は、21年4月現在、練馬区内だけで14農園開設されており、20年度は、1地区で交付金の活用により区画割やフェンス等を整備のうえ、農業体験農園が開設された。



体験農園



体験農園

第2部 関東食料・農業・農村の動向

(2) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

関東地域は、約4,800万人が居住する首都圏に加え、交通アクセスに恵まれた豊かな田園、森林、河川や海浜を有しておりこれらを活かした、道の駅や農林水産物直売所、農家レストラン、体験農園などの交流拠点施設や農家民宿・宿泊施設も多く、学校でのセカンドスクールやワーキングホリデーなど、様々な形で都市と農山漁村の交流活動が展開されている。

こうしたなか、関東農政局では、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」の行き来を活発にし、田舎暮らしや団塊世代の定年帰農、スローフードなど、新たなライフスタイルの実現と地域の活性化を目指す「都市と農山漁村の共生・対流」の取組を推進しており、その中核的な活動としてグリーン・ツーリズムを位置付けている。

① 都市と農山漁村の共生・対流の実現に向けた取組

ア 都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の発信

関東農政局のホームページ (<http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shinkou/kouryuu/index.html>) に、「都市と農山漁村の共生・対流」サイトを開設し、都市住民のニーズに即したふるさと情報や農林漁業体験情報を提供している。

20年7月には「関東農政局消費者の部屋」(さいたま新都心合同庁舎1号館、インフォメーションセンター内)において、グリーン・ツーリズム関係のパネル展示やパンフレットの無料配布を行った。

イ 管内県におけるグリーン・ツーリズムの推進体制について

関東管内の各県では、県、農林漁業関係者、農林漁業体験民宿経営者、観光産業関係者等からなる推進組織を設置し、グリーン・ツーリズムの普及・推進に努めている(表Ⅲ-4-2)。

表Ⅲ-4-2 管内県におけるグリーン・ツーリズムの推進体制

県名	名称	設置年月	構成員
茨城県	茨城県都市農村交流推進協議会	平成18.2月	市町村、県観光協会、農業団体 農業者、学識経験者等
栃木県	栃木県都市農村交流推進協議会	平成12.7月	農林業団体、旅行業者、観光団体 市町村、県関係機関
群馬県	群馬県グリーン・ツーリズム 連絡協議会	平成16.9月	県及び関係市町村
	ぐんまグリーン・ツーリズム サポーター連絡会	平成16.6月	ぐんまグリーン・ツーリズム推進 サポーター等
埼玉県	魅力ある農業・農山村づくり 検討委員会	平成15.10月	学識経験者、消費者等
千葉県	地域グリーン・ブルーツーリズム 推進協議会(6地域)	平成15.5月	生産者団体、NPO、観光協会 市町村、県関係機関等
	千葉県都市農山漁村交流拠点 施設連絡会	平成15.7月	都市農山漁村交流拠点施設の代表者
山梨県	富士の国やまなし農村休暇邑 協会	平成16.7月	県、市町村、商工関係団体、 NPO等
長野県	長野県グリーン・ツーリズム 協議会	平成11.10月	関係市町村、農業団体、観光協会 県関係機関等
静岡県	静岡県グリーン・ツーリズム 協会	平成15.3月	交流施設等運営者、市町村、 農業団体等

② 子ども農山漁村交流プロジェクトの取組

子ども農山漁村交流プロジェクト（愛称「ふるさと子ども夢学校」）とは、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、小学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進するものである。

子ども達の学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として進めている。

児童が我が家を離れ自然豊かな農山漁村に宿泊し、普段の生活とは異なる環境や人間関係の中に身を置き、様々な実体験を行うことは、子ども達の新たな一面を引き出し、成長を促す効果がある。

取組の初年度となる平成20年度は、全国で53、関東農政局管内は8の受入モデル地域が決まり、文部科学省が認定したモデル推進校を中心に農林漁家民宿・民泊体験が実施されたところである（表Ⅲ-4-3）。



農家を対象にした事前受入研修会



いろりを囲んでの共同調理

表Ⅲ-4-3 管内受入モデル地域（平成20年度）

型	都県名	受入協議会	関係市町村
先導型地域	群馬県	片品村受入地域協議会	片品村
	長野県	北信州みゆき野子ども交流推進協議会	飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村
		南信州セカンドスクール研究会	飯田市、松川町、高森町、阿南町、清内路村、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
		北アルプス山麓地域協議会	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
体制整備型地域	茨城県	グリーンふるさと振興機構	日立市、高萩市、北茨城市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、大子町
	千葉県	南房総体験活動ネットワーク協議会	館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町
	山梨県	道志村子ども農山漁村地域協議会	道志村
	長野県	伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」	伊那市

注：先導型地域：子ども農山漁村交流プロジェクトの都道府県内への普及推進における先導的役割を担う地域

体制整備型地域：子ども農山漁村交流プロジェクトにおける受入活動に高い意欲を持ち、今後受入れ態勢整備を図りつつ本事業に取り組む地域

第2部 関東食料・農業・農村の動向

③ 都市と農山漁村の共生・対流関連対策の取組

ア 農山漁村活性化プロジェクト交付金

農林水産省では、「農山漁村活性化プロジェクト交付金」により、農山漁村地域における茅葺き農家や谷津田等の多様な地域資源を活用した魅力ある交流拠点・体験交流空間の施設整備への支援を行っている。20年度は、関東農政局管内では10市町において同交付金による事業を実施した（表Ⅲ-4-4）。

表Ⅲ-4-4 農山漁村活性化プロジェクト交付金の事業内容
(グリーン・ツーリズムの振興：平成20年度実施地区)

都県名	市町村名	施設・事業名
茨城県	石岡市	廃校・廃屋等改修交流施設
栃木県	足利市	廃校・廃屋等改修交流施設、自然環境保全・活用施設
埼玉県	滑川市	都市農山漁村総合交流促進施設、自然環境保全・活用施設
	羽生市	農林漁業体験施設
山梨県	笛吹市	自然環境保全活用施設
長野県	飯田市	市民農園
	佐久市	市民農園、水辺修景・景観保全施設
	飯山市	水辺修景・景観保全施設
	上松町	自然環境保全・活用施設
静岡県	三島市	市民農園

イ 広域連携共生・対流等対策交付金（広域連携支援事業（モデル構築））

都市住民が「農」のある暮らしや二地域居住など田舎暮らしに対する願望をもつことが世論調査等で明らかになっている。これら都市住民のニーズを実現し、都市と農村の共生・対流を一層推進するためには、農村部主体の取組だけではなく、都市と農村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要となる。この協働の実現のためには、都市住民への情報提供とともに、一部のNPOや自治体などで行われている、都市と農村の共生・対流の取組を全国的に拡大していくことが有効と考えられる。

そこで、関東農政局では、都市と農村が都県域を越えた広域で連携して共生・対流を推進する先導的な取組について総合的に支援する「広域連携共生・対流等対策交付金」による事業を公募方式で国が直接採択して行っている。

本事業は、

- ①大学と地域住民が連携した地域住民の意識改革・取組意欲の向上等のプログラム作成、
 - ②ワークショップの開催などによる農村における交流人材の育成、
 - ③商店街の空き店舗を活用した農村情報の発信、
 - ④特産物の展示販売等による都市商店会組織と農村の連携による交流モデルの構築、
- などの広域連携プロジェクトを支援し、自立的・継続的なビジネスモデルとして全国に普及することを目的としている。

20年度は、19年度からの継続事業として、管内5事業実施主体において事業を実施した（表Ⅲ-4-5）。

表Ⅲ-4-5 広域連携共生・対流等対策交付金（平成20年度実施内容）

プロジェクト名	事業実施主体
事業内容	
ゆっくりのんびり各駅停車の旅 ～五感で楽しむグリーン・ツーリズム	「ゆっくりのんびりGTの旅」 モデル構築実行委員会
大井川鐵道(株)、(財)都市農山漁村交流活性化機構と(社)日本民営鐵道協会が連携し、地域に根ざした公共機関である地方鐵道が中心となって、大井川鐵道の駅舎(田野口駅)を利用した地域特産品(お茶)を用いた交流など、域内資源を活用したグリーン・ツーリズムを企画し、地域発の新たな交流ビジネスを創出する仕組みを検討。既存のグリーン・ツーリズムには見られない新たな魅力を付加した都市と農山漁村の交流、共生・対流の促進を図る。	
カーナビを活用したグリーン・ツーリズム情報発信プロジェクト	カーナビGT協議会
(財)都市農山漁村交流活性化機構、東京都内で都市と地方を結ぶ情報ネットワーク等のコンテンツを制作している(株)アデオス及び高知県が連携し、農(海)産物直売所、農(漁)家レストラン、農(漁)家民宿、交流施設、観光農園、体験スポットなどのグリーン・ツーリズムデータを整備し、カーナビに必要な緯度経度の位置情報等を取得・付加し、モデル地域で実用実験を行ない成果を検証し、そのうえで全国版データを整備してカーナビ業界へ普及を図る。	
若者と生きる力をともに育む 交流ビジネスモデルの構築	若者と生きる力をともに育む交流 ビジネスモデルの構築推進協議会
自立支援を必要とする若者達を支援する「NPO法人ニュースタート」と、埼玉県北葛飾郡松伏町で農業を通じてこれらの若者達を支援する「沢田農園」及び埼玉県飯能市で地場材を使ったハンドメイドカヌーの製作を提案・実践する「NPO法人名栗カヌー工房」が連携し、自立支援を必要とする若者達へ再スタートの場を提供し、「職」へと繋げるビジネスプランの構築を行う。	
ワークショップを活用した農村部の交流人材育成手法の開発と地元大学と連携した広域的な人材育成基盤システムのモデル構築を行う。	特定非営利活動法人TEAM・田援
NPO法人「TEAM・田援」と高知県・宮崎県の大学が連携し、都市住民の多様なニーズを反映した企画・立案等を地域と連携しながら行うとともに、「受け手」となる農村居住者の受け入れ意識を喚起させることができる「農村の交流人材の育成手法」のプログラムを開発する。加えて、そうした動きが単に特定集落や地区での受け入れ態勢整備の動きとして止まらず、全国的な「うねり」に結び付くような、県、市町村による「交流人材の育成基盤システム」のモデル構築を行う。	
アンテナショップを活用した地域活性化と対流の推進	アンテナショップ推進協議会
栃木県茂木町と東京都新宿区の早稲田商店街が連携し、アンテナショップを活用することにより、農村部の生産地においては農産物や特産品の販路を広げ、大幅な農家所得の向上や雇用の拡大に結び付ける取組を、都市部の消費地においては、都市部での安心・安全をテーマにした新たな「まちづくり」に結び付くような取組を行う。また、本アンテナショップは、独立採算制を目指すとともに、物の交流ばかりでなく、消費者と生産者との人の交流も促進することとし、生産者と消費者との信頼関係を築き、農村部への定住を促進する「アンテナショップを活用した地域活性化と対流の推進」のためのビジネスモデルを構築する。	

第2部 関東食料・農業・農村の動向

④ 農山漁村地域力発掘支援モデル事業の取組

農山漁村は、農林漁業、伝統文化、生活、自然、景観等で成り立っており、このような有形及び無形の資源が存する農山漁村生活空間は、農山漁村の活力の場であるとともに、広くこれを開放することにより国民全体にやすらぎを与えるなどの利益を提供するものである。

このような農山漁村の持続的な発展の基礎である農山漁村生活空間は、現在急速に活力を失いつつあり、農山漁村の活力を高め、持続的な発展を期するためには、これを早急に保全し、その活用を通じて経済活動の活性化や都市と農山漁村の交流等の促進につなげていくことが重要である。

このため、農林水産省では、20年度から「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」を実施している。この事業は、地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により、農山漁村の持続的な発展の基礎である農山漁村生活空間の保全・活用を図ることを通じ、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組を支援し、活力ある農山漁村の活性化と自立を目指すことを目的としている。

20年度は、管内で46地域協議会において同事業を実施している（表Ⅲ-4-6）。

表Ⅲ-4-6 関東農政局管内地域協議会

都県名	地域協議会名（所在市町村名）
茨城県	朝日里山学校地域協議会（石岡市）、下妻地域ふるさと交流推進協議会（下妻市）、常陸太田市金砂地区ふるさと協議会（常陸太田市）、下高井地域振興協議会（取手市）、つくばふるさと地域力協議会（つくば市）、塩田ふるさと協議会（常陸大宮市）、桜川北部ふるさとづくり協議会（桜川市）、つくばみらい市都市農村交流協議会（つくばみらい市）
栃木県	かわち故郷づくり協議会（宇都宮市）、須藤地域活性化協議会（茂木町）、船生地域づくり推進委員会（塩谷町）、台新田地域力発掘支援協議会（高根沢町）、那珂川町里山学校協議会（那珂川町）
群馬県	大室KAZEの里協議会（前橋市）、上野村自立活動推進協議会（上野村）、嬭恋村今井地区活性化協議会（嬭恋村）
埼玉県	秩父市子ども農山村交流協議会（秩父市）、秩父カエデ地域協議会（秩父市）、栃谷ふるさとづくりの会（秩父市）、高倉ふるさと協議会（鶴ヶ島市）
千葉県	金杉谷津田アーバングリーン・ツーリズム協議会（船橋市）、茂原ふるさと活性化協議会（茂原市）、花のふるさと千倉協議会（南房総市）、和田地域ふるさとづくり協議会（南房総市）
東京都	東京ひのはら地域協議会（檜原村）
神奈川県	藤野里山ふるさとづくり協議会（相模原市）、日向ふるさとづくり協議会（伊勢原市）
山梨県	やまなし地域協議会（山梨市）、穂坂町ふるさと協議会（韮崎市）、南アルプスふるさとづくり地域協議会（南アルプス市）、台ヶ原ふるさとづくり協議会（北杜市）、増富地域再生協議会（北杜市）、芦川地域協議会（笛吹市）、穂積活性化地域協議会（増穂町）、早川体験型観光推進協議会（早川町）、道志村子ども農山漁村地域協議会（道志村）
長野県	ふるさと南信州飯田創生地域協議会（飯田市）、小諸市西部グリーンツーリズム協議会（小諸市）、中尾歌舞伎ふるさとおこし協議会（伊那市）、大町温泉郷周辺地域団体連携協議会（大町市）、美し村開拓協議会（大町市）、大島山瑠璃の里づくり協議会（高森町）、信州おぶせ『はよんば隊』推進協議会（小布施町）
静岡県	ふるさと三島・農と街中連携協議会（三島市）、伊豆月ヶ瀬梅の里づくり協議会（伊豆市）、御前崎地区活性化地域協議会（御前崎市）

関東農政局調べ

**事例：美しい自然を残し、笑顔と元気を蓄えるをテーマとした取組
「芦川地域協議会」(山梨県笛吹市)**

芦川地域は、甲府盆地と富士山の間、御坂山系の中央部に位置し黒岳に源を発する芦川上流に4集落からなる山里の集落であり、地域には兜造りの古民家が立ち並び、石積みで造られた段々畑に特産品であるほうれん草、こんにゃく、そば等の野菜類が栽培され、山間を流れる溪流と豊かな自然にあふれた風光明媚な山村地域である。

芦川では過疎化が進み、また、65歳以上の割合が53%を占め高齢化も進んでおり、過疎化対策(空き家・後継者)と耕作放棄地対策(石積の段々畑の景観保全)が課題となっている。



芦川地域協議会の皆さん

「^{ふるさと}農山漁村地域力発掘支援モデル事業」により地域農産物を利用した加工品の開発と収穫祭等での地域農産物や加工品の直売・農業体験を活用した都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図り、住民や来訪者が自然に囲まれた環境にある芦川への理解や関心を高めることで、農業後継者の確保や地域外からの新規就農者、新規居住者が期待されている。

第2部 関東食料・農業・農村の動向

⑤ 市民農園等の開設状況

市民農園数及び農園面積は増加傾向

ア 市民農園整備促進法による市民農園の開設状況

管内の20年3月末現在の市民農園整備促進法による市民農園の開設状況は184か所、農園面積は163万㎡で農園数、農園面積とも全国の4割を占めている（表Ⅲ-4-7）。

開設主体別農園数は地方公共団体90か所、農業者79か所、農協13か所の順であり、地方公共団体による開設が全体の5割を占めている。

都県別の農園数は静岡県35か所、東京都28か所、神奈川県28か所の順であった。農園面積は埼玉県36万㎡、長野県28万㎡、茨城県21万㎡の順であった。

表Ⅲ-4-7 「市民農園整備促進法」に基づく農園の開設状況

都 県 名	平成19年3月末		平成20年3月末											
	合 計		地方公共団体		農業協同組合		農業者		構造改革特区		その他（NPO、企業等）		合 計	
	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）
茨 城 県	9	210,635	9	200,882	1	11,000							10	211,882
栃 木 県	3	34,858	4	35,358									4	35,358
群 馬 県	14	142,404	11	121,034	3	16,811							14	137,845
埼 玉 県	21	351,495	19	321,944	1	20,165	2	18,203					22	360,312
千 葉 県	9	81,658	4	32,678	2	12,324	2	23,326	1	13,330			9	81,658
東 京 都	28	84,548	9	18,302	1	3,136	18	70,794					28	92,232
神 奈 川 県	26	167,101	2	6,217	2	25,485	24	152,281					28	183,983
山 梨 県	12	130,959	11	128,557			1	2,402					12	130,959
長 野 県	22	251,997	19	266,994			2	12,064	1	4,275			22	283,333
静 岡 県	34	117,676	2	11,477	3	13,363	30	84,970					35	109,810
管 内	178	1,573,331	90	1,143,443	13	102,284	79	364,040	2	17,605	0	0	184	1,627,372
全 国	408	4,177,017	203	2,913,147	33	244,908	177	1,222,678	5	35,802	1	23,916	419	4,440,451

資料：関東農政局調べ

イ 特定農地貸付法による農園の開設状況

管内の20年3月末現在の「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」（特定農地貸付法）による農園の開設状況は1,559か所で全国の5割を占め、農園面積は307万㎡で全国の4割を占めている（表Ⅲ-4-8）。

開設主体別農園数は地方公共団体1,186か所、農協211か所の順であり、地方公共団体による開設が全体の8割を占めている。

また、平成17年9月に施行された改正特定農地貸付法により地方公共団体、農業協同組合等以外の開設主体であるNPO法人等が6か所の市民農園を開設した。

都県別の農園数は東京都426か所、神奈川県404か所、長野県266か所の順であった。農園面積は神奈川県71万㎡、東京都61万㎡、長野県43万㎡の順であった。

表Ⅲ-4-8 「特定農地貸付法」に基づく農園の開設状況

都 県 名	平成19年3月末		平成20年3月末											
	合 計		地方公共団体		農業協同組合		農業者		構造改革特区		その他（NPO、企業等）		合 計	
	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）	農園数	面積（㎡）
茨 城 県	53	236,250	41	199,165	11	43,733	4	13,286			1	1,236	57	257,420
栃 木 県	11	38,553	6	28,662	2	6,250					1	1,060	9	35,972
群 馬 県	54	169,996	36	136,422	19	38,184					2	3,076	57	177,682
埼 玉 県	129	263,092	112	255,164	21	43,439	1	404					134	299,007
千 葉 県	65	292,433	53	209,265			7	28,317	7	43,404	1	9,247	68	290,233
東 京 都	418	624,923	400	576,353	10	14,924	16	23,659					426	614,936
神 奈 川 県	351	625,952	260	496,253	49	85,443	69	78,678	24	40,775	2	12,011	404	713,160
山 梨 県	94	150,944	37	85,124	49	46,173	4	10,219	1	8,689			91	150,205
長 野 県	252	401,118	202	319,524	45	89,926	5	5,026	14	17,444			266	431,920
静 岡 県	46	82,310	39	74,652	5	13,678	2	3,454			1	4,279	47	96,063
管 内	1,473	2,885,571	1,186	2,380,584	211	381,750	108	163,043	46	110,312	8	30,909	1,559	3,066,598
全 国	2,838	6,834,916	2,084	5,242,038	456	924,103	180	320,922	104	347,841	30	96,449	2,854	6,931,353

資料：関東農政局調べ

事例：滞在型市民農園「クラインガルテン栗源」（千葉県香取市）

千葉県香取市では、平成18年4月から滞在型市民農園「クラインガルテン栗源」を開設している。同市は、貸し農園や農作業体験ができる道の駅「紅小町の郷」を設置するなど、積極的に都市住民との交流に取り組んでいる。本市民農園は、同道の駅の農園利用者などから「田舎の自然の中でのんびりと週末を過ごしながら野菜や花作りを楽しみたい」という要望を受け、同市が「市民農園整備促進法」を根拠法として開設したものである。

農園の特徴として、都市住民と地元住民が交流し初心者でも利用ができるよう、地元農家のインストラクターが栽培指導を行っている。農機具については無償で貸し出して、利用者が希望すれば、トラクターによる耕耘作業をインストラクターに頼むこともできる。また、道の駅「紅小町の郷」で開催される収穫祭に、利用者とインストラクターが共に参加するなど、利用者間の交流を深める取組も実施されている。

このような体制づくりの結果、利用者の声として「入居当初は、なかなか上手くできなかったが、インストラクターの方に指導していただき、やっと自分で作った野菜が立派に育つようになった」、「いろんなイベントがクラインガルテンで行われているので、週末が楽しみである」、「県道に隣接していて、交通の便が良いところにあるにもかかわらず、自然が多く大変静かで落ち着く場所なので気に入っている」といった感想が寄せられている。



クラインガルテン栗源